

森林機能回復事業補助金交付要綱

制定 平成 27 年 3 月 31 日付け平 26 森林整備第 1002 号
改正 平成 31 年 3 月 29 日付け平 30 森林整備第 899 号
改正 令和 2 年 3 月 31 日付け平 31 森林整備第 1009 号
改正 令和 2 年 11 月 2 日付け令 2 森林整備第 552 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、森林機能回復事業補助金（以下「補助金」という。）の交付について、山口県補助金等交付規則（平成 18 年山口県規則第 138 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 この補助金は、長期間放置された荒廃森林を強度に間伐し、水源かん養や山地災害防止等森林の持つ多面的機能の回復を図ることを目的とする。

(交付の対象及び補助率等)

第 3 条 補助金の交付の対象となる事業は、森林機能回復事業とする。

2 補助金の交付の対象となる事業の内容、補助対象経費及び補助率等は、別表に定めるとおりとする。

(交付の申請)

第 4 条 規則第 3 条第 1 項の申請書は、別記第 1 号様式によらなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業計画内訳書（別記第 2 号様式）
- (2) 収支予算書（別記第 3 号様式）
- (3) その他知事が必要と認める書類

3 第 1 項の申請書は、別に定める日までに提出しなければならない。

(委任)

第 5 条 補助金の交付を受けようとする事業主体は、補助金の交付の申請又は受領に関する事務を第三者に委任することができる。

2 前項の規定による事務の委任を受けた者は、委任状（別記第 4 号様式）を補助金交付申請書に添付して知事に提出しなければならない。

(補助事業の変更等に係る承認の申請)

第 6 条 規則第 8 条第 1 項の申請書は、別記第 5 号様式によらなければならない。

(事業の繰越の承認の申請)

第 7 条 事業主体は、事業が年度内に完了しないときは、別記第 6 号様式により、

当該年度の2月1日までに知事に申請し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第8条 規則第11条の実績報告書は、別記第7号様式によらなければならない。

2 前項の実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 事業成績内訳書 (別記第8号様式)

(2) 収支精算書 (別記第3号様式)

(3) その他知事が必要と認める書類

3 第1項の実績報告書は、補助事業が完了した日から20日を経過した日又は当該年度の3月20日のいずれか早い期日までに提出しなければならない。

(補助金の交付)

第9条 規則第12条の規定による通知を受けた事業主体は、補助金の交付を受けようとするときは、別記第9号様式を知事に提出しなければならない。

(概算払)

第10条 知事は必要があると認めるときは、規則第5条の規定による通知にかかる金額の範囲内で、概算払いにより補助金を交付することができる。

2 事業主体は、概算払いにより補助金の交付を受けようとするときは、別記第10号様式を知事に提出しなければならない。

(書類の提出)

第11条 この要綱により知事に提出する書類は、所管の農林水産事務所または農林事務所の長に提出するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(公益森林整備事業補助金交付要綱の廃止)

2 公益森林整備事業補助金交付要綱(平成17年9月1日付け平17森林整備第765号農林部長通知。以下「旧要綱」という。)は廃止する。

(経過措置)

- 3 附則第2項の規定による廃止前の旧要綱の規定により交付の決定がされた補助金については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日前に改正前の要綱の規定に基づいて、交付決定をした補助金については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年11月2日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日前に改正前の要綱の規定に基づいて、交付決定をした補助金については、なお従前の例による。

別表

事業内容	対象森林	補助対象経費	事業主体	補助率
<ul style="list-style-type: none"> ・ 強度間伐 ・ 森林所有者の把握及び意向確認等 ・ 事前調査 	<p>森林法（昭和26年法律第249号）第10条の5に規定する市町村森林整備計画において定める森林の区域が水源涵養機能維持増進森林又は山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林で、次の要件を全て満たす森林</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 私有林 ○ 36年生以上スギ・ヒノキ人工林 ○ 将来的に伐採収入が期待できない森林 ○ 長期間放置されるなど機能低下の著しい森林 ○ 1箇所当たり0.1ha以上の森林 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象森林の状況に応じた強度間伐（本数率40%・50%・60%以上）及び枝払い・玉伐り等の林内整理に要する経費 ・ 森林所有者の把握や意向確認等に要する経費 ・ 施行地における事前調査に要する経費 	<p>森林所有者及び森林所有者から委託を受けた事業体等</p>	<p>知事が別に定める標準単価に事業量を乗じた額の10/10以内</p>

別記第1号様式（第4条関係）

森林機能回復事業補助金交付申請書

年 月 日

山口県知事 様

申請者又は 郵便番号
その代理人 住 所
氏 名
(電話番号)

年度において、森林機能回復事業を実施したいので、
補助金 円を交付されるよう、山口県補助金等交付規則第3条の規定に基づき、下記の関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業計画内訳書（別記第2号様式）
- 2 収支予算書（別記第3号様式）
- 3 その他知事が必要と認める書類

別記第2号様式（第4条関係）

事業計画内訳書

番号	市 町 名	標準単価 (円)	面積 (ha)	事業費 (円)	備考
計					

(注)

- 1 「番号」は市町ごとに一連番号を記入する。
- 2 「面積」は当該計画の整備面積を記入する。
- 3 「事業費」は、当該事業の実施に係る経費を記入する。

別記第3号様式（第4条、第8条関係）

収支予算（精算）書

1 収入

区 分	予 算（精 算）額	備 考
県補助金	円	
計		

2 支出

区 分	予 算（精 算）額	備 考
	円	
計		

別記第4号様式（第5条関係）

委 任 状

私は、（委任を受けた者）を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 年度森林機能回復事業補助金の申請に関する事。
- 2 山口県から交付を受ける 年度森林機能回復事業補助金の受領に関する事。

年 月 日

住 所
氏 名

別記第5号様式（第6条関係）

森林機能回復事業計画変更承認申請書

年 月 日

山口県知事 様

申請者又は 郵便番号
その代理人 住 所
氏 名
(電話番号)

年 月 日付け指令 第 号で補助金の交付の決定のあった
森林機能回復事業の実施について、下記の理由により事業計画を変更したいので、
山口県補助金等交付規則第8条第1項の規定により申請します。

記

- 1 事業計画の変更の理由
- 2 事業計画の変更の内容 別紙のとおり

(注)

事業計画内訳書（別記第2号様式）及び収支予算書（別記第3号様式）を添付すること（変更前を上段に、変更後を下段に記載）。

別記第6号様式（第7条関係）

年度森林機能回復事業繰越承認申請書

年 月 日

山口県知事 様

申請者又は 郵便番号
その代理人 住 所
氏 名
(電話番号)

年 月 日付け指令 第 号で補助金の交付決定のあった森林機能回復事業について、下記のとおり事業を繰越したいので、承認されるよう森林機能回復事業補助金交付要綱第7条の規定により申請します。

記

1 繰越明細

(ha、円)

市町名	計画		年度内完成予定高			翌年度繰越予定高		事業完了 予定年月日
	面積	事業費	面積	事業費	出来高	面積	事業費	

2 繰越の理由

別記第7号様式（第8条関係）

森林機能回復事業実績報告書

年 月 日

山口県知事 様

申請者又は 郵便番号
その代理人 住 所
氏 名
(電話番号)

年 月 日付け指令 第 号で補助金の交付決定のあった森林機能回復事業を完了したので、山口県補助金等交付規則第11条の規定に基づき、下記の関係書類を添えて提出します。

記

- 1 事業成績内訳書（別記第8号様式）
- 2 収支精算書（別記第3号様式）
- 3 その他知事が必要と認める書類

事業成績内訳書

番号	施行地	所有者	樹種	林齢	面積 (ha)	事業費 (円)	備考
計							

(注)

- 1 「番号」は施行地ごとに一連番号を記入する。
- 2 「面積」は当該施行地の整備面積を記入する。
- 3 「事業費」は、当該事業の実施に係る経費を記入する。
- 4 備考欄には、該当する森林計画の林小班を記入する。
- 5 事業成績内訳書には、施行地の番号を記入した施行箇所位置図（1/50,000～1/25,000）、施業地ごとの施業図（1/1,000～1/2,000）及び完成写真を添付すること。
- 6 完成写真は、年度、事業名、申請番号、森林所有者名、申請面積を記載した黑板等を入れて撮影するものとし、原則としてGPSデータが記録されたものとする。

別記第9号様式 (第9条関係)

森林機能回復事業補助金交付請求書

年 月 日

山口県知事 様

申請者又は 郵便番号
その代理人 住 所
氏 名
(電話番号)

年 月 日付け 第 号で補助金の額の確定通知のあった森林機能回復事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

請求金額 円

[口座振込銀行等]

金融機関名	口座名義人(カタカナ)	預金種類番号
		普通・当座・別段 預金 (口座番号)

別記第 10 号様式 (第 10 条関係)

森林機能回復事業補助金概算払交付請求書

年 月 日

山口県知事 様

申請者又は 郵便番号
その代理人 住 所
氏 名
(電話番号)

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった森林機能回復事業補助金について、下記のとおり補助金額 円を概算払いにより交付されたく請求します。

記

交付決定額	既受領額	今回出来高		残 高		事業完了 予定年月 日	備考
		補助金	出来高 (%)	補助金	出来高 (%)		

[口座振込銀行等]

金融機関名	口座名義人(カタカナ)	預金種類番号
		普通・当座・別段 預金 (口座番号)